

令和8年度採用 三重県市町総合事務組合職員募集要項

1. 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員
一般事務職	若干名

2. 採用予定日 令和8年4月1日

3. 受験資格

- (1) 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校）及び高等学校等の卒業者もしくは令和8年3月31日までに卒業見込みであること。
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項（次の各項目）に該当しない人（法律の改正等により変更場合があります。）
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受験申込み手続き等

【注】郵送及び窓口での申込みのみとなります。WEBによる申込みは行っていません。

- (1) 受付期間 令和7年7月31日（木）～ 9月1日（月）（土・日・祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 提出書類

三重県市町総合事務組合職員採用試験受験申込書兼履歴書
（試験日前6カ月以内に撮影した写真貼付）

***1** 三重県市町総合事務組合職員採用試験受験申込書兼履歴書（A4版2枚）は、三重県市町総合事務組合ホームページからダウンロードして使用ください。

<http://shichosogo-mie.jp/>

- ・受付期間、受付時間内であれば、三重県市町総合事務組合 総務政策課 においても交付（手渡し）します。
- ・希望により、郵送による交付もしますので、総務政策課 までご連絡ください。（「11. お問い合わせ等」を参照）

- ※2 三重県市町総合事務組合職員採用試験受験申込書兼履歴書の貼付写真の裏には、必ず「氏名」を記入してください。

(4) 受付場所 三重県自治会館3階 三重県市町総合事務組合 総務政策課

- ※ 郵送提出の場合は、角型2号の封筒（A4版が入る封筒）の表面に「職員採用試験受験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で送付してください。
 なお、令和7年9月1日（月）午後5時15分までの必着です。

5. 受験票

- ※ 受験申込みをいただいた方全員に、9月29日（月）付で「受験票（はがき）」を郵送します。

6. 第1次試験

(1) 日時 令和7年10月19日（日曜日）

- ① 受付時間 午前9時10分～午前9時40分
 - ② 試験説明 午前9時45分～午前10時
 - ③ 教養試験 午前10時～正午
 - ④ 昼食・休憩 （正午～午後0時45分）
 - ⑤ 検査説明 午後0時45分～午後1時
 - ⑥ 適正検査 午後1時～（1時間程度）
 - ⑦ 作文試験 午後2時00分～午後3時30分
- ※作文試験の開始時間は、前後する場合があります。

(2) 場所 三重県自治会館 （三重県津市桜橋二丁目96番地）

(3) 試験内容

科目	時間	内容
教養試験 ・ 択一式による筆記試験 ・ 高等学校卒業程度以上	120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題。（自然に関する出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。 【40題・5択一式・120分】
事務適正検査	10分	職員としての事務の適応性をみる（正確さ、迅速さ等の作業能力面）
職場適応性検査	20分	職員としての職場における適応性をみる（職務への対応、性格特性等）
作文試験	90分	一般的な課題に対する表現力等の能力をみる。（800字程度）

(4) 持参するもの

- ① 受験票
- ② 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）
- ③ 昼食（外食可）

7. 第2次試験

- (1) 日時 令和7年11月15日(土曜日)
*時間等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。
- (2) 場所 三重県自治会館 (三重県津市桜橋二丁目96番地)
- (3) 試験内容 個別面接
- (4) 提出書類 最終学校卒業(見込)証明書

8. 給与、勤務時間及び休暇等

- (1) 給与等 給与は、「三重県市町総合事務組合職員の給与に関する条例等」に基づき、給料及び各種手当(地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤務手当等)が支給されます。

(参考)

令和7年4月1日における一般事務職員の初任給(給料)は
大学卒で220,000円、短大卒で204,400円、高校卒で188,000円となっています。

- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時15分まで(月曜日から金曜日)です。
なお、時差出勤制度を採用しています。
- (3) 休暇等 年次有給休暇は1年につき20日(採用年は15日)付与されます。
その他に、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、介護休暇等の特別休暇制度があります。
- (4) 勤務先等 勤務先は、原則「三重県市町総合事務組合」ですが、採用後、30歳前後の年齢において「三重県後期高齢者医療広域連合」への3年間の職員派遣がある場合があります。
(※地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣)

9. その他

- (1) 受験票が10月6日(月)までに届かない場合は、三重県市町総合事務組合 総務政策課までご連絡ください。
- (2) 身体に障がいのある方(車いす等)は、申込みの際にその旨、ご連絡をお願いします。
- (3) 館内及び館内周辺については、禁煙とします。
- (4) 館内及び周辺への駐車はできません。自家用車使用の場合は、会館東側駐車場(平地)をご利用ください。

10. 三重県市町総合事務組合の概要

三重県市町総合事務組合は、三重県内の全ての市町(29市町)を構成団体とする地方自治法第284条の2に定める一部事務組合(特別地方公共団体)です。

市町の行政事務の合理化・効率化、行政サービスの向上を実現するため、県内29市町の共同事業として、三重県自治会館の設置、管理及び処分に関する事務をはじめ6事業を実施しています。

- (1) 三重県自治会館の設置、管理及び処分に関する事務
- (2) 議員及び職員の共同研修に関する事務
- (3) 共有デジタル地図の共同化に関する事務
- (4) 物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査の共同化に関する事務
- (5) 常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務

- (6) 消防救急無線設備（移動局無線設備及びこれと同等の設備構成となる無線設備を除く。）の整備及び管理に関する事務（三重県の区域を1つの区域として行うものに限。）
- (7) 上記共同事務に関連する事務として、県内市町との連携強化を図るため関係機関とともに地方行財政事務の円滑な運営と地方自治の振興発展に資する事業を行っています。

11. お問い合わせ等

三重県市町総合事務組合 総務政策課 TEL 059-225-2138

〒514-0003 三重県津市桜橋二丁目 96 番地 三重県自治会館 3階
<http://shichosogo-mie.jp/>

※JR及び近鉄津駅から徒歩約10分です。

